

緊急事態宣言（9月13日～緊急事態宣言解除まで）における事業中止（延期）のお知らせ

平素は児童館運営にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、先日、緊急事態宣言の延長に伴い、狭山市から「緊急事態宣言下における狭山市立児童館・子育てプレイスの一般利用受入れ方法と事業中止に関して」の基本的な考え方が示されました。それを受けて、狭山市立中央児童館・子育てプレイス稲荷山では9月実施の事業を中止または延期させて頂くことになりました。

また、おたより9月号および、ホームページなどで9月（一部10月）のプログラム詳細についてお知らせをしていますが、記載されている事業につきましては下記の通り変更となりますことをご報告させていただきます。なお、10月以降の児童館・プレイス事業実施につきましては、現段階では実施予定のものもありますが緊急事態宣言の延長など、感染状況に応じて、中止もしくは延期とさせて頂くこともあります。

利用者の皆さまには何卒ご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

全利用者対象

9月20日（月・祝） 【おぼけ屋敷リターンズ】 → 11月23日（火・祝）に延期

乳幼児親子対象

9月23日（木・祝） 【ちっちゃなかがく】 → 中止

9月28日（火） 【ベビーサイン】 → 2月17日（木）

プラネタ通信

一般投影、星空観望会、映画会 → 9月実施分は中止

令和3年9月10日
狭山市立中央児童館